

## 令和6年度 第3回聖籠町子ども・子育て会議 議事要旨

### 1 開催日時・場所

令和6年12月19日(木)、10時00分～11時45分  
役場3階 第2会議室

### 2 出席者

(委員)

丸田会長、藤間副会長、丹後委員、伊藤(健)委員、高橋委員、  
三國委員、田村委員、豊崎委員

(欠席者)

西村委員、本田委員、宮下委員、岩崎委員、伊藤(め)委員

(事務局)

天野課長補佐、阿部係長

(ITスクエア)

佐久間、桂

### 3 内容

1 開会

2 委嘱状の交付

3 会長・副会長選出

4 議題(議長:丸田会長)

(1)第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画(全体版)の素案について

(2)聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告書について

(3)パブリックコメントの実施について

5 その他

6 閉会(藤間副会長)

#### 【会議資料】

1 第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画(案)〈会議資料 No.1〉

2 聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告書(案)〈会議資料 No.2〉

3 パブリックコメントの実施について〈会議資料 No.3〉

#### 【参考資料】

1 委員名簿、席次表〈参考資料 No.1〉

## 議題

### <(1)第三期聖籠町子ども・子育て支援事業計画（全体版）の素案について>

（事務局から会議資料No.1の第1章～2章、第5章～6章について説明、ITスクエアから第3章～4章について説明）

#### （質疑・応答）

会 長：他の市町村でも話題になったが、子どもの「子」の扱い方について。法律や事業名に漢字の「子」がついている場合はやむを得ないが、それ以外の場合は、ひらがな表記をしているのが「こども家庭庁」の流れになっている。

そういう観点から、第3章、第4章の中で、子どもの表記がひらがなと漢字が入り混じっているのを、これをどう取り扱うかということは、他の市町村でもやはり話題になっている。こちらについては皆さんご意見いかがか。

委 員：取扱い省庁によって表記が全く違っていますが、文部科学省は漢字の「子ども」なので、どちらかに統一すればよいと思う。

事務局：町としては現時点では議論されておらず、混在している状況。今後、「こども計画」を作成するときに議論されると思うが、本計画では、法律で決まっているところはそれに準じて見直しを行い、それ以外は漢字の「子」で統一したい。

委 員：107ページ⑩子育て援助活動支援事業の表について、11年度までの計画の数字が全て「0」になっているが、今後検討して実施するのか、それともできないのか。

110ページ⑱乳児等通園支援事業の表についても、「0」になっている部分については受け入れの整備を行わないという意味なのか。

事務局：107ページの子育て援助活動支援事業については、現在、提供体制を確保できておらず、ニーズもほとんどないため、他の事業と同じように「実施を検討していきます」とどめ、表は削除したいと思う。

110ページの乳児等通園支援事業については、令和7年度は実施しないため0としている。

会 長：132ページ②学校教育の充実でプログラミング教育について、「発想力と企画力を鍛える」ということがプログラミング教育の目的になるのか。

ITスクエア：プログラミング自体は手段であって目的ではない。何かをするためにプログラミングをするととても便利になり、プログラミングの先にあるものが社会にとってどういうものなのかを考えることが、今回のプログラミング教育の真意だと思う。

プログラミングを使って自分たちにとって何ができるのか、どうやって社会を豊かにするのかということにも繋がる。

委 員：プログラミングとはスキルではなく、発想力や企画力を鍛えるという部分であるため、このままの記載で良いと思う。

委 員：ヤングケアラーについての記載がないようだが、いかがか。

事務局：ヤングケアラーについては記載していないが、今回ヤングケアラーに関する調査もしたの

で、取り上げるとすればこども家庭センターでヤングケアラー対策をしているため、その項目で記載を検討する。

委員：123ページの休日保育事業について、令和6年度検討、令和11年度実施となっているが、それまでは準備段階として人数や経費など令和11年度までに作成して町民に周知するということか。

事務局：休日保育についてはすでに令和7年度からの実施が確定しており、広報でお知らせしている。詳細なお知らせについてはこれから行っていく予定。

委員：143ページの町民、民間団体との連携強化について、放課後デイサービスなど行政のサービスですべて行うことは無理であり、具体的にどの部分で民間が入ってくれるのかなど、連携の強化はとても重要で、子育て以外でも、引きこもり対策にもつながってくる。今、幼少期からの不登校が問題になっているが、そこから引きこもりに繋がっていく可能性もある。特に高校生、大学生については、状況を把握しにくいこともあり、民間団体と連携していくような流れが盛り込まれていくとよいと思う。

事務局：放課後デイサービスやファミリーサポートセンターなどの行政だけでは実現できない事業については、どこまで計画に盛り込んでよいのか難しい部分もある。少しでもニーズがあれば実施について検討すべきだと思う。

委員：ニーズは1～2人ではないはず。保護者の方からは行政に訴えても叶えてもらえないと相談されることがある。本当に弱い立場の人が1～2人でも困っている人がいるのであればスポットを当ててほしいと思う。

事務局：答えが出しにくい部分ではありますが、今ここで意見が出ておりますので、議事録に載せる（公知にする）ということは1つの手法だと考えている。あとは地域の方からいろいろな声の上げ方があると思うが、こども園などの保育施設、区長や議員を通じていろいろな形で声が上がってくるなど、何らかの形で声が届くということは重要だと思う。

会長：ぜひ今日この委員会の中で意見があったことを受け止めていただき、行政の方でどのように取り扱えばいいのか検討いただきたい。

委員：最終的には就学支援も含めて検討いただければと思う。

<(2)聖籠町子どもの生活に関する実態調査結果報告書（案）〈会議資料 No.2〉について〉

（事務局から会議資料No.2について説明（一部ITスクエアから説明））

（質疑・応答）

事務局：この結果報告書については、前回公表するかしないかという話になったが、検討した結果、報告書全体版については、基礎資料とし、公表しないこととした。計画書の中には、報告書の概要と一部の結果が入っているが、丸田会長や統計の専門家にも相談し、「クロス集計した」という文言が記載されていれば、公表しても差し支えないという、ご意見をいただいた。

会長：県が、県全体の子どもの生活に関する実態調査の概要版をようやく公表したので、県全体の状況と聖籠町の状況を比較した時に、どういったことが特徴になるのか気になる。

例えば、子どもの貧困率について、今なら県全体の貧困率と聖籠町の子どもの貧困率を比較することができ、報告書に入れることはできる。しかし、県と聖籠町が並行して進んでいるわけではないため、どのように取り扱えばいいのか検討が必要。

委員：この会議だけでなく、町（各課）全体で考えていかなければならないと思う。県とのズレ（実施時期など）があるのであれば単純に比較することはむずかしいので、それも踏まえて検討してもらいたいと思う。

委員：この結果報告書については、内部資料としてあってもいいと思うが、県と比較して「良ければ安心する」、「悪ければ不安になる」のであれば、基礎資料として持っているだけでもいいと思った。県が行っている政策と聖籠町を比較することは、別の部分で議論することでもよいと思った。

委員：参考としてはあってもよいと思うが、比較する必要性はあまりないように思う。

### <(3)パブリックコメントの実施について>

（事務局から会議資料No.3 について説明）

（質疑・応答）

委員：パブリックコメントの閲覧場所について、これまでの慣行でそうやってきたのだと思うが、全て山倉小学校区にある。ホームページに掲載するとは思いますが、他の場所での閲覧も検討していただければと思う。町民の来訪のある・なしは別として、閲覧できる場所を提供しておくことは大事な事だと思う。

事務局：町の規定で閲覧場所として決まっているのが、今回の場所である。委員ご指摘のとおり全て山倉小学校区であるので、蓮野や亀代地区の屋内運動場なども検討する。

### <その他>

事務局：本日の会議内容について、お気づきのことがあれば事務局へご意見をいただきたい。

次回の会議については、パブリックコメントの結果を受けて開催するかどうか会長と相談する。

パブリックコメントが終われば、計画が完成するので、最終的に町長に答申する。答申は3月下旬頃になると思う。

### <閉会>

副会長あいさつ

以上